

関係各位

開催趣意書

平成5年12月、「障害者基本法」が成立され精神に障がいを持つ人たちが、はじめて他の障がいを持つ人達と共にこの法律の対象となりました。そして社会と文化、経済、その他あらゆる分野の活動に参加する「法的市民権」を獲得することが出来ました。

しかし、法的に改正されたとはいえ、精神に障がいを持つ人達を取り巻く偏見や誤解の壁は今なお厚く、社会全体における理解も著しく遅れているのが現状です。就労を含むさまざまな社会参加の機会を一層広めるためには、精神に障がいを持つ人達を支援する法的な整備と共に、市民レベルでの意識の変革が必要であると私たちは考えています。

様々な交流や、ごく自然なふれあいを通じて、精神の障がいをより市民の方々に理解してもらえるように、私たちは平成6年「94ハートインみやぎ」を開催いたしました。その後、過去14度の開催で「社会的ひきこもり」「子供のメンタルヘルス」「障害者自立支援法」「精神科救急」など、誰にとっても身近なものから障がいを持つ人達にとって深刻なものまで、幅広いテーマを取り上げ、投げかけてきました。近年ではこのイベントに対する反響も広がり、他県からの参加者もみられるようになってきています。

障がいの有無に拘わらず、誰もが一市民として楽しみ、交流し、知識を得る事の出来る場、それがこのイベントの役割であると私たちは考えています。私たちは今年も「第15回ハートインみやぎ」を開催します。

このイベントに関わる全ての人たちが精神の障がいへ目を向け、同じ街で暮らす市民として互いに理解し合う糸口が生まれることを願っています。この趣旨に多くの方々からのご賛同を頂ければ幸いです。

期 日 : 平成20年10月25日(土) 12:00 ~ 開場

場所・内容 : **(メイン会場) せんだいメディアテーク1階 オープンスクエア**

〒980-0821 仙台市青葉区春日町2-1

テ - マ : 「貧困とメンタルヘルス」

内 容 :

障害者プロレス ODAZUNA (おだづなー) 公演

対談 雨宮 処凜 氏 (作家) × 七瀬 タロウ 氏 (精神医療ユーザー・社会学)

シンポジウム 「貧困とメンタルヘルス」

- ・雨宮 処凜 氏 (作家『生きさせる! 難民化する若者たち』ほか著)
- ・新沼 鉄也 氏 (NPO法人 ワンファミリー仙台 事務長)
- ・伊藤 竹海 氏 (精神医療ユーザー・ハートインみやぎ 理事)
- ・山本 潔 氏 (精神医療ユーザー・ハートインみやぎ 理事)

* コーディネーター 交渉中

(主催) NPO法人 ハートインみやぎ

(事務局・問い合わせ先)

仙台市青葉区昭和町2-25 HCビル1階 CAFE225内

TEL (022) 274-2772

FAX (022) 274-5134

<http://www.heart-in.org/>

